

令和4年6月定例会議事録

令和4年6月9日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和4年6月9日(木)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦
教育委員	遠 矢 達 一

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	川 越 太
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	山 口 良 二
教育総務課課長補佐	曾 原 学
教育総務課総務係長	久木田 圭 介
鹿屋看護専門学校事務長	吉 永 和 広

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第5号 鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等減免規則の一部改正
 - (2) 議案第6号 鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - (3) 議案第7号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
 - (4) 議案第8号 鹿屋市社会教育委員の会議への諮問内容について
 - (5) 議案第9号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (6) 議案第10号 鹿屋市立図書館協議会委員の任命について
 - (7) 議案第11号 事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 5 報告
 - (1) 令和4年度鹿屋市一般会計補正予算について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第5号	鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等減免規則の一部改正	特記事項なし	原案可決
議案第6号	鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第7号	鹿屋市社会教育委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第8号	鹿屋市社会教育委員の会議への諮問内容について	特記事項なし	原案可決
議案第9号	鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第10号	鹿屋市立図書館協議会委員の任命について	特記事項なし	原案可決
議案第11号	事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>今年は梅雨入りが遅く、関東方面の梅雨入りが早かったようだ。新型コロナウイルスの状況は、小学生の罹患者数の合計が全児童の1割を超えた。小・中学校共に重症化の報告はない。明日から本会議が開会されるが、2018年に小学校で発生した事故の報告をする。また、物価高騰に伴う学校給食費の負担軽減や、予定されていた国立台北教育大学との教育実習など、6月補正予算の承認をいただく件について報告する。</p> <p>本日も宜しく願いたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
学校教育課長 鹿屋看護専門学校事務長	<p>(1) 議案第5号 鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等減免規則の一部改正</p> <p>資料に基づき説明 資料に基づき説明</p>
教育長	改正後の条例2の(3)について、大学における修学の支援に関する法律は、どういった内容なのか。
鹿屋看護専門学校事務長	経済的支援が必要な学生の、負担軽減を図る目的であり、住民税非課税世帯及び、それに準じる世帯が対象である。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第5号は、原案可決とする。

	(2) 議案第6号 鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	運営委員はどういったことをするのか。
学校教育課長	それぞれの給食センターで実施される運営委員会があり、各センターでの調理や給食の提供、搬出、搬入等について、各センターがしっかりできているか定期的に委員会を開催し確認をする。
教育長	財政上の決算も行うのか。
学校教育課長	決算等も行う。
蓑田委員	多くの物の価格が値上がりしているが、適正な給食費の算定や支援等の審議も運営委員会でされるということか。
学校教育課長	給食費等も行う。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第6号は、原案可決とする。
	(3) 議案第7号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
早川委員	委員の推薦に問題はないが、委員の推薦依頼が、団体の代表者まで届いていない団体があると聞いた。今後は、順を追って手続きをされたほうが良いのではないか。
生涯学習課長	今後は順を追って手続きを進めたい。
教育長	お世話になる方々なので、よろしくお願いします。

教育長	女性委員は、全体の40%予定と記されているが、これは目標値なのか実数値なのか。実際には45%であるようだが、目標値よりは実数値を記載した方が分かりやすいのではないか。
生涯学習課長	目標値である。分かりやすいように記載する。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第7号は、原案可決とする。
	(4) 議案第8号 鹿屋市社会教育委員の会議への諮問内容について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第8号は、原案可決とする。
	(5) 議案第9号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
早川委員	新規委員のうち市民講座の講師というのは、どういった講座の講師をされるのか。
生涯学習課長	大正琴の講師と、室内体育(ストレッチやティラピス)の講師で、文化面と体育面で依頼している。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第9号は、原案可決とする。

	(6) 議案第10号 鹿屋市立図書館協議会委員の任命について
生涯学習課長	資料に基づき説明
早川委員	学識経験者の前委員が継続されなかった経緯を伺いたい。
生涯学習課長	本人から多忙とのことで断りがあった。
教育長	長期に渡り、子ども達に関わっていただいたが、今回はご本人からの 辞退の申し出があった。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第10号は、原案可決とする。
	(7) 議案第11号 事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて の専決処分について
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第11号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 令和4年度鹿屋市一般会計補正予算について
教育総務課長	資料に基づき説明
早川委員	小・中学校配布生理用品について、先日アンケートを取っていたが、 それと関係あるのか。また、小学校と中学校の金額に大差がないのはな ぜか。従来、保健室に取りに行くとのことだったが、補正予算を計上す ることにより、トイレに設置することになるか。
教育総務課長	今回、児童生徒の生理用品の貧困に対応するという事で補正予算を

	<p>計上した。小学4年生から6年生の女子児童数と、中学校の女子生徒数に大差がないため、積算をした予算額も大差なく計上した。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>生理用品のトイレ設置については保健室に常備しているが、保健室に児童生徒は取りに行きづらいとのことから、トイレ設置を進めている。前年度に在籍していた西原小学校では、高学年の女子トイレには全て設置しており、トラブル等は見受けられなく使用されていた。未設置の学校に実例を示して改善したい。</p>
<p>教育長</p>	<p>生理用品を設置する場所については、トイレの入り口や個室などに置いても問題ないようであることから、個室に設置する方向で、最終的には学校長の判断としているが、全学校に指導していく。</p>
<p>東別府委員</p>	<p>学校に配布される以前のことなのか不明であるが、保健室の生理用品は、借り物ということで、保健室に返さなければならないと児童生徒は認識しているようだ。支援が始まる以前のことかもしれないが。</p>
<p>教育次長</p>	<p>配布開始時に、返却しないように指導している。本当に困っている児童生徒が、返却しなければならないという認識であれば気軽に使用できない。悪循環になるため再度指導し徹底する。</p>
<p>早川委員</p>	<p>生涯学習課の若者の出会いの場事業も取り組んでいるのか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>生涯学習講座の一環の事業で、昨年は北田サルuggaで開催した。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>政策推進課と連携をとり実施している。男女の参加者はバランスよく集まった。</p>
<p>教育次長</p>	<p>昨年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、2回しか実施されていない。今年度は、生涯学習課の行事に参加された方を、政策推進課が主催するばら園での行事にも参加できるように計画している。</p>
<p>早川委員</p>	<p>電子書籍推進事業については、利用してみたいと思わせる事業だと思う。個人的にはKindleやオーディブルを使用しているが、こういってことで図書館の書籍が電子書籍として利用できるという事か。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>アクセスしていただき利用できる。1,800冊が一般的な読み物で、200冊は雑誌的な、気軽に興味をもっていただけるようなコンテンツを公</p>

	開する計画である。
東別府委員	現在、図書利用カードを作成して利用しているが、今後もその段階は必要なのか。
生涯学習課長	図書利用カードを作っただき、カード番号とリンクさせて利用できる仕組みを構築している。
遠矢委員	事業の宣伝方法は。
生涯学習課長	広報紙掲載を含め、積極的な広報活動を行いたい。
早川委員	図書館会員の手続きとして、図書利用カード作成までの段階を簡単に出来るように例えば、QRコードを読み込み、鹿屋市HPや図書館のHPからスマホで簡単に会員登録ができるなどはどうか。
教育次長	児童生徒は全員、学校の図書利用カードを作成しており、図書利用カードを保持しなくても、学校の図書利用カードで図書館の図書や、電子書籍を利用できるように連携したシステムになっている。10月1日からの運用を予定しているが、広報など今回いただいた意見を検討し、反映できるように考える。
蓑田委員	学校給食費負担軽減事業について、10月に多くの品物で値上がりが見込まれ、これからは負担が大きくなると思うが、提示されている補正額で3月まで賄えるのか。
教育長	年間の給食原材料費は、4億円強程である。見直しをしながら調整をしていかなければならない。しかし、今後も値上がりが継続すると補正予算を計上し、鹿屋市で負担するのか、給食費の値上げをするのかなどについて議論しなければならなくなると思っているが、この1年間は今の形で進める。
東別府委員	文化会館長寿命化事業について、以前、子ども達による発表会を市の文化会館で行っていたが、最近は利用しなくなった。ピアノのコンクールで、ピアノの練習をする控え室がない事が理由であった。垂水市文化会館は、そのような部屋が2部屋あるようで、そちらを利用するようになったようだ。大隅半島では一番大きな市の文化会館ではあるが、利用しにくいという理由で使われないのはもったいないと思う。今回の事

<p>教育次長</p> <p>東別府委員</p> <p>教育長</p>	<p>業で1部屋作ることはできないものか。</p> <p>文化会館の老朽化は、建設してから年数が経過している為、長寿命化を諮るのか、建替えるのかを教育委員会生涯学習課で検討すべきことではあるが、市の公の施設関係はほぼ老朽化している。これは、本市のみではなく、全国の市町村が対象であり、国から施設総合管理計画を立てるよう指示があり、そうでなければ建替えや修繕時に、補助金が交付されない。先だって学校の校舎を10年間の長寿命化計画を策定し補助を受けながら順次改修等を進めている。市全体の計画との調整が必要であり、教育委員会単独で計画しても市全体との調整が済まなければ実行できない。</p> <p>ピアノコンクールは、本市の子ども達も発表をする場だったが、他市に移動してまでとなると保護者の労力の問題もあり、出場者も減ってきているようだ。</p> <p>文化会館・図書館・中央公民館は築40年を経過しており、難しい面もある。全市的に他施設も老朽化しているものが多く、計画的に進めなければならず、教育委員会の施設だけを優先することは難しい。まちづくりという視点で言えば、教育委員会のみの計画では勧められない。複合施設になると移設場所や駐車場の問題等、街として総合的に取りかかろうとしている状況である。</p>
<p>6</p>	<p>動議の討論</p>
<p>教育長</p>	<p>発言がないので、動議はないものとする。</p>
<p>7</p>	<p>その他</p>
<p>養田委員</p> <p>教育長</p>	<p>「学校のトイレ表記について」</p> <p>先月、西原小学校に学校訪問をした際に気になったことがある。トイレ表記が便所とされている。鹿屋看護学校の要覧にも施設配置に便所と表記がある。今の児童生徒は便所という言葉を知らないだろうし、使わないのではないかと。間違いではないが、違和感がある。</p> <p>調べてみたらトイレのみではなく、他にもあるかもしれない。一つの問題提起である。</p>

教育長	次回の定例教育委員会は、令和4年7月6日（水）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	<p>以上をもって6月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>